

令和7年度第1回三浦市総合計画審議会（第1分科会） 議事録

- 【日 時】** 令和7年7月1日（火）9：30～11：20
- 【場 所】** 三浦市役所本館4階議会第一会議室
- 【出席者】** 大場好浩委員、奥山浩司委員、加藤勝典委員、太田芳孝委員、藤原薫委員、小林直樹委員、森谷久一郎委員
- 【関係職員】** 盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長、古川上下水道部長兼下水道課長、清水市長室技術担当課長、小林市長室特定事業担当課長兼経済部もてなし課観光営業担当課長、杉崎観光商工課長、長谷川もてなし課長、稲田海業水産課長、鈴木海業水産課海業水産GL、溝川海業水産課市場管理GL、鈴木農産課長、小貫財産管理課長、二本木財産管理課施設担当課長、菱沼デジタル課長、齊藤政策部長、鷲阪政策課長、小野政策課GL

【次 第】

（第1分科会）

- 1 開 会
- 2 議 題
 - （1）三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策等の外部評価について
 - （2）議事録の公表手続き
 - （3）その他
- 3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局（齊藤政策部長）

- ただいまより、三浦市総合計画審議会第1分科会を開催する。
- 昨年度の会議の際にも報告したが、木村委員のご逝去により、会長不在となっているため、開催通知は副会長名での発出となっている。
- 会長選出については、令和7年7月7日以降に開催を予定している第2回の総合計画審議会の全体会において、新たに委嘱される委員にお諮りする。
- 議題に入るにあたり、藤原座長より一言ごあいさつをお願いします。

藤原座長

- 令和6年度の総合計画の外部評価について、皆さまと一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、ご協力をお願いします。

事務局（齊藤政策部長）

- これ以降は、座長の進行でお願いします。

2 議 題

(2) 三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について

藤原座長

- では、議題2 外部評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、外部評価について説明（説明略）

藤原座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- 評価については、説明する担当課の関係上、施策 No.13、2、1、3-3、3-1、3-2、16 の順で進める。
- ではまず、施策 No.13 の説明をお願いします。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長より施策No.13「中心核交流機能の育成」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

森谷委員

- 市民交流拠点整備事業の道路整備について、6月末までの3か月、工期を延長したということであるが、現在の進捗状況はどうか。

清水市長室技術担当課長

- 道路整備の前に先行して行う必要があるインフラ整備完了後に舗装工事を行う予定となっている。
- 現在の状況は、道路の縁石や排水施設の整備が概ね終わっている状況である。

森谷委員

- 現時点で完了していないということはさらに工期延期をするという理解でいいか。

清水市長室技術担当課長

- 公共下水道の整備が地元調整の関係で工期を再延期した影響等で道路整備の工期を9月中旬に延期している。なお、工事は8月中に完了する予定である。

森谷委員

- 民間施設等のテナント及び当該民間施設等の整備を行う事業者を早急に決める必要があるということであるが、見通しはいつ頃までに決めるのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 令和9年の新庁舎の供用開始と同時期に民間施設を完成するように計画している。

- 現在、敷地の条件面を含め民間施設の協議を進めており、新庁舎の供用開始に間に合わせたいと考えている。

小林委員

- 新庁舎の供用開始は令和9年の何月になるのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 新庁舎の供用開始は令和9年の1月である。

小林委員

- 2階建ての建物の建設にかかる工期はどのくらいになるのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 建物の構造を鉄骨造で想定した場合、最短で10か月程度の工期となる。

小林委員

- 新庁舎が完成し、城山町の市有地の売却が進んだ際、民間施設の建設が遅れていた場合は、引橋の図書館が完成していないという状態にはならないか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 現段階では新庁舎の供用開始にあわせて図書館の完成を目指して進めており、図書館を担当する市民部と連携して調整をしていく。

小林委員

- 定期借地権の設定契約については、建物を建てるだけでなく、その中に入るテナントも決めないと難しいと思うが、その調整は進んでいるのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- テナントを決めないと建物の内容も決められないため、現在、その調整を行っている段階である。

小林委員

- テナントについて、予定では商業施設で書店などもあるということで進めているということでいいか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- その通りである。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標を達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 2 について、説明をお願いします。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長より

施策No.2「経営支援・企業誘致」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

森谷委員

- 企業等誘致プロモーション事業の多目的活用事業用地における宿泊等施設の整備について、建築費の高騰などの影響で着工に至らないとのことであったが、今後の見通しはどうか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 業者と今後のスケジュールの見直しについて協議を進めているところである。
- 見直しが完了した時点で報告する。

森谷委員

- 明確に1社ということも決まっていないということか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- その通りである。

森谷委員

- 城山地区利活用事業について、令和5年度に売却をして令和7年度においても具体的な形が見えていない。
- 市民からも何ができるかわからないという声もあるため、具体的な進捗を図る必要があると思うが、今後どのような流れとなるのか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 基本的には既存建物を利活用するという方針で事業検討を行っている。
- まずは、現在の建物を使える状況とする必要があり、用途変更に関する専門の事業者が決まり準備を進めている段階である。
- 小規模なイベントを絡めながら、将来のイメージを示し、市民の理解をいただきながら事業を進めていくよう事業者と調整を行っていく。

森谷委員

- イベントへの参加者を応募等で限定するにしても、できる限りオープンに市民に周知することも念頭に取る必要がある。

小林委員

- 企業等誘致プロモーション事業について、二町谷浮棧橋と事業用地を繋ぐ西側荷捌き施設等の活用手法等について関係機関と協議しているということであるが、協議は整ったのか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 協議は継続中である。
- 手法が拡大し、もともとは占用という手法だけであったが、漁港施設等活用事業に基づく長期間の貸し付けが可能な行政財産の貸し付けという手法もある。
- 占用という形だけではなく、新海業プロジェクトで進めている新制度の活用も視野にいれながら県と調整を進めている。

小林委員

- 貸し付けは、例えば30年ということも可能なのか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 可能である。

小林委員

- 二町谷地区の小規模宿泊施設について、建設費の高騰等により2025年の計画から伸び、スケジュールの見直しをしているということであるが、具体的には、用途は変わらず規模やいつ着工するかについて見直しを検討しているということか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 国家戦略特区の指定もあるため、当初の目的は変えずに全体的な施設建設をどうするべきかという見直しも含めて全体計画の見直しをしていると聞いている。

小林委員

- 小規模の宿泊施設、その後大規模になるが高級ホテルを2027年からという計画だったかと思うが、それも含めて全体でスケジュールを見直しているということか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- その通りである。

小林委員

- 城山地区について、既存施設を利活用していくということであるが、予定では2024年の秋からの開業であったが予定が伸びている。
- 具体的には、旧福祉会館と旧三中の体育館の2つを先行して、旧福祉会館は宿泊施設、旧三中の体育館は家具を販売する施設を予定していたと思うが、宿泊施設を先行させるということを知っている。
- 宿泊施設は、消防法がかなり厳しいということや新耐震基準とあってないというところを見直して用途変更を図るためのコンサルタントが決まりそこで詰めているということか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 宿泊施設といっても一般的な宿泊施設もあれば、部屋貸しの民泊のような形もある。
- 先日のイベントの際に出たイメージの中で法律の範囲内できちんとできることを選択していく。

小林委員

- 旧三中の体育館についてはそのあとという順番になるのか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 同時に作業は進めていると思うが、どちらかという旧福社会館の方が今先行しているという形にはなる。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組も明確なため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 1 について、説明をお願いします。

杉崎観光商工課長より施策No. 1「農業・漁業・観光業の連携による観光振興」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- KPI①の入込観光客総数の減少の要因の一つとなった三浦海岸桜まつりの来場者数が減少した理由は何か。

杉崎観光商工課長

- 天候があまり良くなかったことが影響していると考えている。

小林委員

- 宿泊については、油壺の宿泊施設が5年の3月になくなった影響か。

杉崎観光商工課長

- その通りである。

小林委員

- 城ヶ島の観光の核づくり推進事業の広場について、観光の核づくりは県が推奨している事業であるが、広場の土地の地権者でもある県との協議に時間を要する要因は何か。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 取得予定の土地内に存在する神奈川県以外の設置物の権利関係の整理に時間を要した。

小林委員

- 取得の見通しはどうか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 神奈川県と調整が概ねついたため、取得に向けて作業を進めていく。

小林委員

- ちょうど道路の入口付近であるため、この広場ができれば集う場所やイベントを行う場所となる。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- イベントで地元の観光協会がアンケートをとったが、城ヶ島は店以外では座って休む場所がないと結果も出ており、地元としても広場をきちんと作ろうという話になっている。

奥山委員

- 三浦海岸海水浴場の今年の来場者数の目標はあるのか。

杉崎観光商工課長

- 令和5年が8万人だったため、そこを上回ることを目標としている。

奥山委員

- 今回初めて三浦市が開設するとのことで目標を達成できるように取組んでもらいたい。

森谷委員

- みうらシティセールス事業のインバウンドの取組について、県や他自治体と連携しているということであるが具体的にはどういうことを行っているのか。

杉崎観光商工課長

- 横須賀、鎌倉、逗子、葉山、三浦と神奈川県で三浦半島観光連絡協議会という協議会を開いている。
- 協議会では、半島全体に足を運んでもらえるような仕掛けを考えている。
- 昨年度は、謎解きアドベンチャーという、各市町を跨いだ謎解きをして周遊してもらえるようなイベントを行った。
- イベントでの周遊する仕掛けはしているものの、その後、年間を通じていかに恒常的に周遊してもらえる仕掛けをしていくかが課題である。

森谷委員

- SNSなどを活用し、三浦市の魅力を発信し、三浦市に来てもらうきっかけづくりをするといったことも今の時代は必要かと思うので取組んでもらいたい。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。
-

藤原座長

- 次に施策 No. 3-3 について、説明をお願いします。

杉崎観光商工課長より施策No.3-3「水産業・農業・商工サービス業の振興（商工サービス業関係）」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- 住宅リフォーム助成制度については、商工会議所と連携をし、事業者と市民どちらにとっても喜ばれる非常にいい制度である。
- 中小企業退職金共済掛金補助事業については件数的には増えているのか。

杉崎観光商工課長

- 少し5年度よりは増えている。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。
-

藤原座長

- 次に施策 No. 3-1 について、説明をお願いします。

稲田海業水産課長より施策No.3-1「水産業・農業・商工サービス業の振興（水産業関係）」
について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- 共同加工場の設計については、7年度に基本設計と実施設計に一緒に行うのか。

稲田海業水産課長

- 7月の時点で着手できていないため難しいと考えている。

小林委員

- 新海業プロジェクトとの調整はできているのか。

稲田海業水産課長

- 新海業プロジェクトとは水産施設の整備を優先するというので調整はできている。
- 新海業プロジェクトと関連はするものの水産施設の整備は粛々と進めていく。
- 今回遅れているのは、移転自体には同意いただいているものの、移転先の施設の作業方法について調整が遅れているのが要因である。

小林委員

- 藻場保全事業の成果は見えてきているのか。

稲田海業水産課長

- 日本テレビからの1,000万円の寄付金を活用し、海に囲いを作りその中で藻場を造成した。そこには食害生物が入ってきにくいため繁茂している。
- 成果としてはあるものの、費用がかかるため、そこをどうしていくかが課題である。

森谷委員

- 冷凍まぐろの水揚げを誘致するという活動で入善町や宮古市への訪問した成果はどうか。

稲田海業水産課長

- 今まで水揚げがなかったが、実際に訪問したことで訪問後に水揚げがされたことは成果ととらえている。

森谷委員

- こういった活動は続けていき、水揚隻数が増加になっていくように取組んでもらいたい。

- グローバルブランディング事業について、インターナショナルシーフードショーへの出展は初めてか。

稲田海業水産課長

- コロナ禍前に出展しており、7年度に久々に出展する。

森谷委員

- インターナショナルシーフードショーに出展することでどんな効果が期待できるのか。

稲田海業水産課長

- 海外のバイヤーが直接来るためその場で商談ができる。
- 過去にその商談から輸出に繋がった例があるので非常に効率的である。

森谷委員

- いつ行われるのか。

稲田海業水産課長

- 8月の20日、21日、22日の3日間で行われる。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 3-2 について、説明をお願いします。

鈴木農産課長より施策No.3-2「水産業・農業・商工サービス業の振興（農業関係）」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- タイワンリスの農作物への影響はあるのか。

鈴木農産課長

- タイワンリスの農作物の被害は実際の数字には表れてこないものの、農作物をかじられる等の被害が発生しているということは聞いている。

小林委員

- 加工食品については、今後そこに力を入れて行くことが必要である。これまでは、野菜は生が一番だという考えもあったものの、加工食品をやっていききたいという農家が増えてきているのか。

鈴木農産課長

- これまで野菜等の単価の交渉は市場出荷に頼っていた部分がある。
- 地場産品消費拡大協議会に農産分科会を立ち上げたのは、野菜の単価向上と販路拡大を目的としている。
- 例えば大根1本150円のを加工品にすることにより500円で販売できるなど、加工品にすることで付加価値があがり単価もあがるなどのメリットがあるため、今後このような取組を進めていく必要があると考えている。
- こういった取組に対し、実際に興味を持っている農家もいる。
- 一方で、加工を行うにあたって関係する法律やどういう設備に必要なになるかがわからない方もいる。
- そのため、農業高校の簡易的な加工施設を利用し、加工についての講習会のようなものを行いたいと考えている。
- その上で加工をやりたいという方がいた場合には、販路となる店舗や先進的に行っている農園等と連携をしながら参入していただく取組を行っていく。

小林委員

- 加工食品であれば単価の向上と販路拡大は安定してできると考えられるため力を入れて取組んでもらいたい。

森谷委員

- 食品を加工して販売するという事は非常に有効だとは思いますが、農家単独で行うのは難しい点が多々ある。
- 既存の市内の食品加工業者と連携して行う仕組みはできないか。

鈴木農産課長

- 市内の加工業者は魚の加工関係業者が多く農産品の加工は難しい。
- 市外でみても規模が大きい業者となり、それなりのロッド数が必要となるためなかなか難しいと考えている。
- まずは農家単位でのやれるところから始めていく。
- 当然、今後この取組に興味を持っている業者に入っていただき、最終的には生産者は生産に特化し、加工は加工専門の方に特化していただき、販売は農協含め販売していくという形の地域で6次化のような形がとれば良いと考えている。

加藤委員

- 三浦市農協は、加工品は全農に委託をしている。

- 加工品は、品質管理の面で非常に難しさがあるため、専門の施設に出したほうが効率よくうまくいく。
- 農産物の中には市場に出せないものもたくさんあるため、加工品にして有効活用するのは農家にとってもいいことである。
- そのために6次化産業を目指すということは必要なことだと思うため、この取組はぜひ進めていってほしい。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標を達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に施策 No. 16 について、説明をお願いします。

菱沼デジタル課長より施策No.16「DX による住民サービスと業務効率の向上」について資料に基づき説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- KPI⑤の満足度について、書かない窓口システム 99%というのはすごく高い満足度になっている。
- KPI で時間設定がされているものはどういう時間の設定をしているのか。

菱沼デジタル課長

- 職員が操作に慣れることで、処理時間が縮まるであろうという予測をし設定したが、昨年よりは処理時間が縮まったが、目標までは縮まらなかった。

小林委員

- 書かない窓口システムは、状況によっては住民の待ち時間が増加する恐れがあるとのことで、出張所においては従前のやり方を選択することが多いとのことだが、QR コードを導入することで改善はされるのか。

菱沼課長

- 南下浦町の出張所は市民がまとめてくることも多く、書かない窓口システムを利用した場合、1人の方の対応を手続きが完了するまで行う必要がある。

- その場合、数分で手続きが完了する方も対応が終わるまで待たせる形になってしまう。
- こういった状況の場合は、書かない窓口のシステムを使うよりは、要件を聞いて、申請書を書いてもらっている間に他の方の要件を聞き、早く進むものを処理していく方が効率はよくなる。
- QR コードの導入で、読み取りの精度もあがり、今までスキャナーで読み取っていたものがバーコードリーダーで読み取れるため、時間の短縮は図れる。
- 一方で、利用者数の大幅な増加には繋がらないと考えている。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

藤原座長

- 次に、議題2の外部評価のうち、地方創生に係る交付金事業の評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、交付金事業の評価について説明（説明略）

藤原座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- それでは、資料7について説明をお願いします。

鷺阪課長より、資料7について説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

小林委員

- 城ヶ島のホテルはいつ営業開始となるのか。

齊藤政策部長

- 来年の2月と聞いている。

小林委員

- ホテルが営業開始となれば、宿泊者数が増えると考えられ、観光消費額の増加も期待できるのではないか。

鷺阪政策課長

- 滞在時間の延長につながるため、期待できると考えている。

小林委員

- 三浦半島のイベントは約 16 万人の目標に対し、約 55 万人。三浦市においても約 8 千人の目標に対して 1 万人と目標に対して大きく増加しているが要因は何か。

鷺阪政策課長

- 三浦半島で見た場合の一番大きく数字を伸ばしているのは横須賀市の e スポーツのイベントである。
- 三浦市内で交付金の対象となっているイベントは海業推進事業の中で説明があったうらりの海業フェスタとなる。
- 新たに取組を始めたイベントが着実に人数を増加させていることが増加した一番の要因である。

藤原座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 一部の K P I が目標値に達しなかったが、概ね成果が得られたとしており、地方創生に効果があったため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

藤原座長

- それでは、そのように決定する。

(3) 会議録の公表手続きについて

藤原座長

- 次に、議題 3 「会議録の公表手続きについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 (小野 GL)

- 本日の議事録については概ね 1 週間程度で作成をし、座長の確認の上、委員の皆様にはご報告する予定で進める。
- また、議題 4 その他についても、事務局からの報告はない。

3 閉会

藤原座長

- 以上で本日の議題は全て終了した。ここで事務局に進行を戻す。

事務局（齊藤政策部長）

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 本日は長時間にわたり、ご審議いただき改めて感謝申し上げます。
- 以上をもって、令和7年度第1回三浦市総合計画審議会第1分科会を終了する。